

関係事業主 様

(一社)中部労働技能教習センター

(一社)更埴労働基準協会

車両系建設機械運転技能講習 のご案内 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)

機体重量が3トン以上の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務には、労働安全衛生法第61条、同法施行令第20条第12号(就業制限に係る業務)により、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習の修了者でなければ従事することができません。

つきましては、この機会に受講されますようご案内いたします。

講習日 会場	第1 コース	2 日間	令和 6年 7月 1日(月)・2日(火)	第2 コース	5 日間	7月 1日(月)～5日(金)
			令和 6年 7月 29日(月)・30日(火)			7月 29日(月)～8月2日(金)
			令和 5年 9月 2日(月)・3日(火)			9月 2日(月)～6日(金)
	(一社)中部労働技能教習センター 長野会場					
長野市松代町東寺尾2681-3 TEL.026-278-9255						
受付 7:45～ 開講 8:00～						

コース別	受講資格等	所要 日数	学科	実技	受講料	テキスト代
第1コース *①～③のいずれかに該当	① 大型特殊自動車免許を有する方 ② 大型自動車免許又は普通自動車免許を有し、かつ特別教育(小型車両系or不整地運搬車)修了者で、機体重量3トン未満の車両系建設機械又は最大積載量1トン未満の不整地運搬車の運転の業務に3か月以上従事した経験を有する方 ③ 不整地運搬車運転技能講習修了者	2日	9時間	5時間	36,300円 (消費税 3,300円)	2,200円 (消費税 200円)
第2コース	科目免除のないもの	5日	13時間	25時間	77,000円 (消費税 7,000円)	2,200円 (消費税 200円)

※印鑑(講習等最終日の修了証交付時に使用、なおサインでも可)

■受付定員 30名 ■締切日 2週間前までにお申込ください。 *ただし、定員になり次第締め切ります。

■申込み 受講申込書(受講資格で「証明書」が必要な方は、申込書裏面に証明を忘れずに記載のこと)に

① 写真1枚 (申込前6ヶ月以内に撮影、縦3cm×横2.5cm、裏面に写した年月日と名前明記)

② 該当するコースの「修了証」又は「免許証」のコピー

③ 受講料・テキスト代を添え **(一社)更埴労働基準協会** へお申し込みください。

〒388-8007長野市篠ノ井布施高田96 TEL026-292-0400・FAX026-293-0403

HP <http://www.k-rouki.or.jp>

■その他 「人材開発支援助成金」については、

長野労働局職業安定部 職業対策課 雇用指導係 (TEL.026-226-0866) へ、

お問い合わせをお願いします。

車両系建設機械運転技能講習 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)

受講申込書

※希望するコースに○をして下さい。

受付年月日	令和 年 月 日		第1コース
受付番号	第 号		第2コース
(一社) 中部労働技能教習センター所長 殿			
次のとおり受講申込みいたします。			
申込み 令和 年 月 日			
ふりがな			
氏名	(旧姓・通称名)		
※旧姓等を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 有 / 無 (いずれかを○で囲む) (確認ができる住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書のコピーが必要です)			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	歳	
現住所	〒 ()	都・道 府・県	市・区 郡
	電話	携帯電話	FAX
勤務先	会社名		
	所在地	〒 ()	都・道 府・県
	電話	FAX	
資格等の有無	第1コース該当者は、所持する資格の該当欄に <input checked="" type="checkbox"/> を記入し、裏面に免許証等の写しを貼付けて下さい。		
	<input type="checkbox"/> 大型特殊自動車免許	<input type="checkbox"/> 不整地運搬車運転技能講習修了	
	<input type="checkbox"/> 大型・中型・準中型又は普通自動車免許を所持し、かつ、小型車両系又は不整地運搬車特別教育修了者 → 裏面に自動車運転免許証・特別教育修了証 写しの貼付け および 運転業務経験(3ヶ月以上)証明(事業主証明)を受けて下さい。		
受講希望日	令和 年 月 日 ~ 月 日		
受講希望会場 (希望会場に○して下さい)	飯田・松本・長野・佐久・その他	入校通知 送付先	勤務先・現住所

【注意】 ○全日程とも、講習開始時刻に遅刻した場合は、理由の如何を問わず講習時間が不足するため受講できません。時間に余裕をもってお早めに受講会場へお越しください。

○受講料及び教材費は原則として受講申込書をお送りいただいた後、受講日前までに納入をお願いします。

【個人情報の取扱い】

ご記入いただきました個人情報は、労働安全衛生法に基づく講習等の実施、修了証交付等の目的以外には使用しません。また、お預かりした個人情報は、当センターが責任をもって管理いたします。

* 下の欄は当所で記入します。			
入所日	修了証番号		
修了日			
受講料	教材費	記事	

自動車運転免許証等（写） 貼付欄

裏面に表面の変更事項が記載されている場合は、裏面の写しも貼り付けて下さい。

特別教育修了証（写） 貼付欄

次の該当する種目の修了証写し（複数所持の場合は1種目で可）を貼付けて下さい。

- ・ 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務特別教育
- ・ 小型車両系建設機械（解体用）運転の業務特別教育
- ・ 不整地運搬車運転の業務特別教育

*取得時から氏名変更された場合は氏名書替後の修了証(写)を添付してください。

（修了証がない場合は、事業者による特別教育実施記録又は
実施証明書等の写しをA4版でコピーし提出して下さい）

運 転 業 務 経 験 証 明 書

受講者氏名

（次の1又は2に該当する場合は該当するものに○をし、_____の部分に該当する事項を記入して下さい。）

上記の者は、大型・中型・準中型又は普通自動車免許を所持しかつ

- 1、 小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）又は解体の運転の業務に係わる特別教育を _____ 年 _____ 月に修了し、機体質量 3トン未満の（注1） _____ 運転の業務に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月の間 _____ 年 _____ ケ月
- 2、 不整地運搬車の運転に係わる特別教育を _____ 年 _____ 月に修了し、最大積載量 1トン未満の不整地運搬車の運転の業務に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月の間 _____ 年 _____ カ月

従事した経験を有することを証明する。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業所名 _____

社印

事業者・職・氏名 _____

印

（注1）記入上の注意 機械のメーカー名は、商品記号等ではなく、バックホー、ブルドーザー、モーターグレーダー、トラクター・ショベル、ブレイカー、不整地運搬車等と記載してください。

【 車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習 標準時間割 】

第2コース【5日間】
 学科 13時間
 実技 25時間

第1コース【2日間】
 学科 9時間
 実技 5時間

(一社)中部労働技能教育センター

休憩時間 学科 1時間毎5分間
 実技 AM10:00 PM15:00 各15分

7時45分～受付 8時講習開始

第1コース・第2コース共通

日 目	時 間		講習科目	講習時間
	時	分		
1 日 目	8:00	~ 12:15	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	4.0
	12:15	~ 13:00	昼休み	
	13:00	~ 14:00	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	
	14:05	~ 17:15	運転に必要な一般的事項に関する知識	
2 日 目	時 間		講習科目	講習時間
	8:00	~ 9:00	関係法令	1.0 学科 1時間

第1コース

日 目	時 間		講習科目	講習時間
	時	分		
2 日 目	9:05	~ 9:35	学科修了試験	5時間 実技
	9:40	~ 12:15	実技	
	12:15	~ 13:00	昼休み	
	13:00	~ 15:30	実技	
	15:30	~	実技修了試験 試験終了後、合格者に対して修了式実施。	

第2コース

日 目	時 間		講習科目	講習時間
	時	分		
2 日 目	9:05	~ 12:15	走行に関する装置の構造及び取取方法に関する知識	4.0 学科 4時間
	12:15	~ 13:00	昼休み	
	13:00	~ 14:00	走行に関する装置の構造及び取取方法に関する知識	
	14:00	~ 15:00	学科修了試験	
	15:05	~ 17:05	実技	

日 目	時 間		講習科目	講習時間
	時	分		
3 日 目	8:00	~ 12:15	実技	8時間 実技
	12:15	~ 13:00	昼休み	
	13:00	~ 17:15	実技	

日 目	時 間		講習科目	講習時間
	時	分		
4 日 目	8:00	~ 12:15	実技	8時間 実技
	12:15	~ 13:00	昼休み	
	13:00	~ 17:15	実技	

日 目	時 間		講習科目	講習時間
	時	分		
5 日 目	8:00	~ 12:15	実技	4.0 実技 4時間
	12:15	~ 13:00	昼休み	
	13:00	~ 16:15	実技	
	16:15	~	実技修了試験 試験終了後、合格者に対して修了式実施。	

※2日目の関係法令まで第1・第2 同一コースで実施
 その後、各コースに分かれて講習実施(第1コース 受講者は実技検定受け受講終了)